

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
 担当課長名：中 島 威 夫

事業名	一般国道125号 <small>さくらがわ</small> 桜川バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	茨城県
起終点	自：茨城県稲敷郡桜川村阿波 至：茨城県稲敷郡桜川村神宮寺			延長	2.4 km	
事業概要	<p>一般国道125号は、千葉県佐原市を起点とし、埼玉県熊谷市に至る延長約151kmの主要幹線道路であるほか、茨城県南地域を東西に横断する骨格軸として、産業・観光の発展及び地域交流に大きく寄与し、地域づくりを支援する重要な路線である。</p> <p>桜川バイパスは、幅員狭小、線形不良を解消し、交通安全及び円滑な交通を確保するための延長2.4kmの4車線道路である。</p>					
事業の目的、必要性	<p>桜川バイパスは、狭小幅員、線形不良による交通混雑を緩和し、安全で円滑な交通を確保するとともに、通過道路をバイパスへ転換させることにより、現道の交通環境改善及び地域活性化に大きく寄与するものである。</p>					
全体事業費	2.4 億円		計画交通量	13,500 台/日		
費用対効果分析結果	B/C	2.0	総費用	2.5 億円	総便益	5.1 億円
			（事業費：2.3 億円 維持管理費：2 億円）	（走行時間短縮便益：4.2 億円 走行費用減少便益：9 億円 交通事故減少便益：0 億円）	基準年	平成15年
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（現道等に、当該路線整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。） ・物流効率化の支援（重要港湾鹿島港へのアクセス向上が見込まれる） ・国土・地域ネットワークの構築（現道等における大型車のすれ違い困難区間が改善される） ・災害への備え（対象区間が都道府県地域防災計画に位置づけがある） <p style="text-align: right;">他7項目に該当（定量的評価項目を含む）</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>桜川バイパスは、地域交流の促進、現道の道路交通環境の改善等に重要な役割を果たすことが期待されており、桜川をはじめとする関係3町2村の首長で構成される『国道125号整備促進期成同盟会』より早期整備の要望（平成15年8月20日）を受けている。</p>					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。